

2021年1月12日

取引先様各位

株式会社 桜井製作所
本社総務部

【新型コロナウイルス感染症対策】
緊急事態宣言発出に伴う当社の対応について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の緊急事態宣言発出に伴い、当社におきましても宣言に基づく取組みを徹底し、感染予防に努めてまいります。つきましては、ご来社および弊社社員の出張については政府および自治体の方針に則り対応させていただきます。今後も感染予防徹底のため弊社工場（船岡工場・細江工場）および本社にお越し頂く際は、健康状態（発熱・咳等）に異常がないかご確認をお願いいたします。

来社頂く際の手順を下記にご案内いたしますので、何卒ご理解頂きご対応頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1) 本社・各工場受付時に 37.5 度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。急な発熱など体調不良がある場合は、ご来社を控えてください。
- 2) 手洗い、もしくは備付けのアルコール消毒剤等にて手指の消毒をお願い致します。
- 3) マスクを着用した状態でご来社をお願い致します。
もしマスクをお持ちでない場合は、受付にお申し出ください（マスクをお渡しします）。
- 4) 緊急事態宣言発出地域等からのご来社および弊社社員の出張は、原則として（各国）政府および自治体の方針に従い対応させていただきます。
- 5) 弊社社員の社外の方との会食は、原則、禁止しております。
- 6) 不要不急のご来社は、ご遠慮させて頂いております。
- 7) 会議は可能な限り、テレビ会議もしくは少人数で対応させて頂いております。
- 8) 社内での感染防止の観点から、一時的に昼の休憩時間を交代制で実施しております（12時～13時20分の間、休憩時間中のため担当者が電話にでられない可能性があり、他の時間に連絡いただけるようご協力願います）。

大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上